

平成23年第3回
美唄市議会定例会会議録
平成23年8月31日(水曜日)
午前10時02分 開会

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 副市長就任の宣誓
- 第6 市政報告
- 第7 報告第19号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第20号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第21号 例月出納検査結果報告
- 第10 報告第22号 例月出納検査結果報告
- 第11 報告第23号 例月出納検査結果報告
- 第12 報告第24号 定期監査報告
- 第13 報告第25号 平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
- 第14 報告第26号 平成22年度決算における市立美唄病院経営健全化計画の実施状況報告の件
- 第15 議案第46号 美唄市税条例等の一部改正の件
- 第16 議案第47号 桂沢水道企業団規約の一部変更の件
- 第17 議案第48号 平成23年度美唄市一般会計補正予算(第4号)
- 第18 議案第49号 平成23年度美唄市介護保険会計補正予算(第1号)
- 第19 議案第50号 平成23年度市立美唄病院事業会計補正予算(第1号)

- 第20 認定第1号 平成22年度美唄市一般会計決算認定の件
- 第21 認定第2号 平成22年度美唄市民バス会計決算認定の件
- 第22 認定第3号 平成22年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件
- 第23 認定第4号 平成22年度美唄市老人保健会計決算認定の件
- 第24 認定第5号 平成22年度美唄市下水道会計決算認定の件
- 第25 認定第6号 平成22年度美唄市介護保険会計決算認定の件
- 第26 認定第7号 平成22年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件
- 第27 認定第8号 平成22年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件
- 第28 認定第9号 平成22年度市立美唄病院事業会計決算認定の件
- 第29 認定第10号 平成22年度美唄市水道事業会計決算認定の件
- 第30 認定第11号 平成22年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件

出席議員(14名)

- | | |
|-----|-----------|
| 議長 | 内馬場 克 康 君 |
| 副議長 | 小 関 勝 教 君 |
| 1番 | 倉 本 賢 君 |
| 2番 | 長谷川 吉 春 君 |
| 3番 | 谷 村 知 重 君 |
| 4番 | 丸 山 文 靖 君 |
| 5番 | 本 郷 幸 治 君 |
| 6番 | 森 川 明 君 |
| 7番 | 吉 岡 文 子 君 |
| 8番 | 桜 井 龍 雄 君 |

9番 金子義彦君
10番 高田正則君
11番 五十嵐 聡君
13番 土井敏興君

次 長 三 上 忠 君

出席説明員

市 長 高橋幹夫君
副 市 長 藤井英昭君
(市民部長事務取扱)
総務部長 伊藤敦史君
保健福祉部長兼福祉事務所長 中川直紀君
商工交流部長 市川厚記君
農政部長 須田正毅君
都市整備部長 山口隆慶君
市立美唄病院事務局長 高倉雄治君
消 防 長 霜田公法君
総務部総務課長 佐藤 崇君
総務部総務課主査 平野太一君

教育委員会委員長 白戸仁康君
教育委員会教育長 安田昌彰君
教育委員会教育部長 奥山隆司君

選挙管理委員会委員長 後藤泰彦君
選挙管理委員会事務局長 秋場勝義君

農業委員会会長 西川芳勝君
農業委員会事務局長 吉田寿幸君

監査委員 扇谷 均君
監査事務局長 鎌田 覚君

事務局職員出席者

事務局 長 中平匡司君

午前10時02分 開会

議長内馬場克康君 ただいまより、本日をもって招集されました平成23年第3回美唄市議会定例会を開会いたします。

議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

7番 吉岡文子議員

8番 桜井龍雄議員

を指名いたします。

議長内馬場克康君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より9月16日までの17日間とし、うち9月1日ないし9月4日、9月7日ないし9月15日を休会といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

議長内馬場克康君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

議長内馬場克康君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。
議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

議長内馬場克康君 次に日程の第5、副市長就任の宣誓に入ります。

副市長。

副市長藤井英昭君(登壇) 副市長就任に当たり、美唄市まちづくり基本条例第18条の規定に基づき、宣誓を行います。

宣誓。私は、地方自治法に定める副市長の職務とその重責を深く認識し、市長の補佐役として、市政の進展に全力を傾注し、主権が国民にあることを定めた日本国憲法を尊重すると共に、美唄市まちづくり基本条例の理念と基本原則を遵守し、地方自治の推進と市民福祉増進のため、公平公正かつ誠実に職務を遂行することをここに誓います。

平成23年8月31日。

美唄市副市長藤井英昭。

よろしく願いいたします。

議長内馬場克康君 次に日程の第6、市政報告に入ります。

市長。

市長高橋幹夫君(登壇) 平成23年第3回市議会定例会に当たり、市政の主なものについて、ご報告申し上げます。

火災の発生について申し上げます。

去る8月29日午後9時20分頃、市内西

4条南1丁目の市の普通財産である旧美唄ダム事務所4号公宅から火災が発生しました。

消防署による消火活動により、公宅内部の台所付近1.56平方メートルを焼損した後、午後10時47分に鎮火し、この建物に居住していた専修大学北海道短期大学の中国人留学生5名に負傷などはありませんでした。

出火原因については、現在調査中でありませんが、市民の皆さんにはご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げますとともに、今後、一層の火災予防に努めてまいります。

以上、申し上げます報告を終わります。

議長内馬場克康君 次に日程の第7、報告第19号例月出納検査結果報告、ないし日程の第12、報告第24号定期監査報告の以上6件を一括議題といたします。

これより本件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第19号ないし報告第24号の以上6件を終わります。

議長内馬場克康君 次に日程の第13、報告第25号平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件を議題といたします。

本件に関し、報告の説明を求めます。

市長。

市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました報告第25号平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関

する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、監査委員の審査意見を付して報告するものがあります。

初めに、健全化判断比率につきましては、連結実質赤字比率が8.14%、実質公債費比率が22.3%、将来負担比率が229.4%となりました。

なお、実質赤字比率につきましては、黒字決算を確保したため、該当がなかったものでございます。

次に、資金不足比率は市立美唄病院事業会計が126.9%となりました。

なお、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道会計につきましては、資金不足額がないため、比率としては算出されないものでございます。

健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準及び財政再生基準を下回っておりますが、市立美唄病院事業会計の資金不足比率が経営健全化基準である20%を大きく上回っておりますので、市立美唄病院経営健全化計画により、今後も引き続き経営の改善に努めてまいります。

以上でございます。

議長内馬場克康君 これより本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第25号を終わります。

議長内馬場克康君 次に日程の第14、報告第26号平成22年度決算における市立美唄病院経営健全化計画の実施状況報告の件を

議題といたします。

本件に関し、報告の説明を求めます。

市長。

市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました報告第26号平成22年度決算における市立美唄病院経営健全化計画の実施状況報告の件について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第24条において準用する同法第6条第1項の規定に基づき、平成22年度決算における市立美唄病院経営健全化計画の実施状況について報告するものであります。

初めに、資金不足額解消のための具体的方策として策定しました収入増加の方策5項目及び費用削減の方策6項目については、すべて実施いたしました。

資金不足額につきましては、一般会計から不良債務解消分として1億0,600万円を前倒しして繰り入れしたことにより、計画の8,716万円の発生に対して、実績では4,852万2,000円の発生となり、計画に比べ3,863万8,000円の減となったところであります。

なお、資金不足比率は、計画の120.1%に対し126.9%で、6.8ポイントの増加となりました。

今後におきましても、市立美唄病院経営健全化計画の一層の推進と、救急医療を初め、市民が安心できる医療提供体制の確立に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長内馬場克康君 これより本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第26号を終わります。

議長内馬場克康君 次に日程の第15、議案第46号美唄市税条例等の一部改正の件及び日程の第16、議案第47号桂沢水道企業団規約の一部変更の件の以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第46号美唄市税条例等の一部改正の件であります。

本件は、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して、税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律の制定により、地方税法の一部が改正され、市民税における寄附金税額控除対象の適用下限額が引き下げられるとともに、各税目の罰則の見直し等が行われたことから、本市においても同様の改正を行うほか、条例の整備に関し必要な改正を行うものであります。

次は、議案第47号桂沢水道企業団規約の一部変更の件であります。

本件は、桂沢水道企業団の執行体制の強化を図るため、副企業長の定数規定を見直すと共に、企業団の議会の同意が得られれば関係市町以外から副企業長を選出することができるよう規約の一部を変更するほか、規約の整備に関し必要な変更を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

議長内馬場克康君 ただいま提案理由の説

明ありました議案第46号及び議案第47号以上2件については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これより議案第46号及び議案第47号の以上2件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議案第46号及び議案第47号の以上2件についての一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第46号及び議案第47号の以上2件は、産業厚生委員会に付託の上、審査することといたします。

議長内馬場克康君 次に日程の第17、議案第48号平成23年度美唄市一般会計補正予算(第4号)ないし日程の第19、議案第50号平成23年度市立美唄病院事業会計補正予算(第1号)の以上3件を、一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第48号平成23年度美唄市一般会計補正予算(第4号)であります。

本件は、第1条歳入歳出予算、第2条地方債について補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ5億9,656万9,000円を増額補正し、補正後の予算総額を167億3,521万6,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費には、東日本大震災での被害状況を踏まえ、被災時に必要な備蓄品、資機材等を購入する「防災資機材等整備事業」を、また、平成22年度歳計余剰金の一部について、財政調整基金へ積み立てる「基金積立金」を計上いたしました。

民生費には、在宅生活を送る要支援高齢者や障がい者の基礎的情報を地区民生委員の協力を得ながら収集することにより、災害時等の対応を迅速に行うことができる体制づくりを進める「高齢者・障がい者等要援護者マップ作成事業」を、また、認知症への対策として、症状の軽い段階で予防する取り組みや、地域での見守り体制の構築が必要であることから、地域での認知症予防や見守りについての理解を深める「認知症対策事業」を計上いたしました。

農林費には、農地・農業用水の資源や農村環境を守り、質を高める地域共同の取り組みに対し支援する「農地・水保全管理支払交付事業」を、また、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果が高い営農活動に取り組む農業者に対して、当該営農活動の実施に伴う追加的なコストを支援することにより、環境保全機能の一層の発揮を図り、安全・安心な農作物生産を促進する「環境保全型農業直接支援対策事業」を計上いたしました。

土木費には、水害等による河川の決壊及び崩壊を防ぎ、普通河川に近接している耕作地等に被害が出ないように、護岸整備等を行う「河川整備事業」を、また、同様に河川内の土砂の浚渫、雑木伐開を行い、流出を円滑にして農地等の冠水被害の未然防止を図る「河

川維持管理事業」をそれぞれ増額計上いたしました。

消防費には、東日本大震災の発生に伴い、「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令」が公布・施行されたことから、消防団員等公務災害補償基金の掛金の不足分について「消防団運営事業」を増額計上し、また、東日本大震災での被害状況を踏まえ、消防力の充実・強化を図り、あらゆる災害に対応するため消防団の装備を整備する「消防団装備整備事業」を計上いたしました。

教育費には、小学校及び幼稚園の屋外設置の遊具について点検を行ったところ、老朽化して使用が危ぶまれる遊具が多数発見されたため、必要に応じて改修・更新及び撤去を行い、児童・幼童の安全や景観の確保を図る「小学校維持修繕事業」及び「幼稚園維持修繕事業」を増額計上いたしました。

諸支出金には、財政健全化計画における病院への不良債務解消支援額について、計画予定より一部前倒しをして支出し、早期の健全化計画を図るため「市立美唄病院会計支出金」を増額計上いたしました。

一方、歳入につきましては、計上支出額に対応する地方交付税、道支出金、繰入金、繰越金、市債をそれぞれ増額補正し、財源対応をいたしました。

第2条地方債の補正につきましては、河川整備債及び臨時財政対策債の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第49号平成23年度美唄市介護保険会計補正予算（第1号）であります。

本件は、第1条歳入歳出予算について補正

しようとするもので、歳入歳出の予算の総額に、それぞれ552万6,000円を増額補正し、補正後の予算総額を25億0,166万9,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、諸支出金に、平成22年度介護保険給付事業及び地域支援事業の精算に伴い、国・道及び社会保険診療報酬支払基金から受けた負担金等の超過交付分に対する返還金として「過年度精算金」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する道支出金、繰越金をそれぞれ増額補正し、財源対応をいたしました。

次に、議案第50号平成23年度市立美唄病院事業会計補正予算(第1号)であります。

本件は、市立美唄病院経営健全化計画における不良債務の解消に要する経費等について、一部前倒しをして繰り入れを行うことにより、不良債務解消を図るための補正しようとするもので、補正内容について申し上げますと、予算第3条に定めた収益的収入の特別利益を2億5,100万円増額し、収益的収入の総額を18億3,712万7,000円にしようとするものであります。

また、予算第7条に定めた他会計からの補助金の額を6億1,586万4,000円に増額しようとするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました議案第48号ないし議案第50号の以上3件については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することに

いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第48号ないし議案第50号の以上3件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第48号ないし議案第50号の以上3件については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

倉本賢議員、長谷川吉春議員、

谷村知重議員、丸山文靖議員、

本郷幸治議員、森川明議員、

吉岡文子議員、桜井龍雄議員、

金子義彦議員、高田正則議員、

五十嵐聡議員、小関勝教議員、

土井敏興議員の以上13人の議員を指名いたします。

議長内馬場克康君 次に日程の第20、認定第1号平成22年度美唄市一般会計決算認

定の件ないし日程の第30、認定第11号平成22年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以上11件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました認定第1号平成22年度美唄市一般会計決算認定の件、認定第2号平成22年度美唄市民バス会計決算認定の件、認定第3号平成22年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件、認定第4号平成22年度美唄市老人保健会計決算認定の件、認定第5号平成22年度美唄市下水道会計決算認定の件、認定第6号平成22年度美唄市介護保険会計決算認定の件、認定第7号平成22年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件、認定第8号平成22年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件、認定第9号平成22年度市立美唄病院事業会計決算認定の件、認定第10号平成22年度美唄市水道事業会計決算認定の件及び認定第11号平成22年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以上11件について、一括提案理由をご説明申し上げます。

本件は、それぞれ地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の審査意見を付して議会の認定を求めるものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました認定第1号ないし認定第11号の以上11件については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより認定第1号ないし認定第11号の以上11件について一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第1号ないし認定第11号の以上11件については、12人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会議員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

倉本賢議員、長谷川吉春議員、谷村知重議員、丸山文靖議員、本郷幸治議員、森川明議員、吉岡文字議員、桜井龍雄議員、金子義彦議員、高田正則議員、五十嵐聡議員、小関勝教議員の以上12人の議員を指名いたします。

議長内馬場克康君 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時31分 散会

